

槇尾川ダム 意見陳述

意見陳述者

どうもお久しぶりです。委員をずっと務めていただいて大変だと思います。ご存じのように、近年は大阪府の知事がみずから幾つかのダムを止め始めました。これは主に財政上の理由から必要だというふうに考えていた水が要らないので、その事業から撤退するということを発言なさっておられます。非常に勇気ある撤退だというふうに思っております。

太田さんが知事になられます前に、私たちダムに反対しているグループの人間が太田さんに公開質問状を出しました。すると、太田さんは、前の知事さん山田ノック知事が進めていた事業であっても、自分は再評価する、ということをお答えしました。そして知事になられたわけですけれども、私たちが訪問しましたときに、自分は岡山県の副知事の時代に、苫田ダムをどうしても止めたかった。けれども、副知事だったので、自分自身の判断が通らなかった、大変残念に思っている。私は知事になったら、財政の観点から大阪府のダムは見直したいというふうなことをおっしゃって、それを実行に移されてきている最近かなというふうに思っています。

また、読売新聞は、ちょっと見ていただきたいんですけども、7月9日のこれです。これは読売新聞の夕刊なんですけれども、ここに「ダムに頼らず淀川水系で堤防補強」ということを近畿地方整備局が発表しております。このように、大阪府にとどまらず、これまでダムをつくってきた近畿地方整備局など国土交通省、建設省と言われたところも、ダムにこだわらない治水方法というのを近年は考え始めているという時代だと思います。

2000年に私が欧米に行きましたときに、欧米のさまざまな自治体関係者から教えられたことは、2つのことでした。

1つは、欧米では、財政の観点からダム事業という大きな公共事業にお金を出せなくなって、ダム事業などの見直しや、河川整備などが考え直されているということが1つでした。

2つ目は、たとえ財政に困難があっても、自然再生に税金を回すということが考えられているということでした。これが、実は一番私たちが今、先生方に参加していた

だいております大阪府建設事業再評価委員会で考えなければならないことではないかなというふうに思っているんです。

私たち日本を初め、世界の先進国と呼ばれる国々は、この 100 年間、近代科学、近代河川工法というものを使って発展を遂げてまいりました。しかしながら、今はこの近代河川工法やダムイコール治水でいいのかということが考えられている時代であります。そして、そこで問われているものは、ほかの考え方を前提にしないでダムをつくり続けてきて、本当にそれは治水だったかということなんですね。

まだあまり日本の中では、先ほども地元の自治会長さんなどが「やっぱりダムがないと不安だ」というふうなことをお話しされましたのを聞いておりますと、「ダムで治水するということが安全なのだ」というふうなことを考える日本人が多いというふうに思っておりますけれども、実は、先ほど 3 番目の意見陳述者の方も述べましたように、「ダムがすなわち安全である」ということは、それ一辺倒ではないかということが知られ始めてきているわけです。

例えばヨーロッパでは、川を真っ直ぐにすることが治水によかれと思って、100 年以上前から川を真っ直ぐにし、ダムに頼る治水をやってきたわけですがけれども、ヨーロッパだけでなく、アメリカでも、私は 5 年前に（この委員会で）アメリカのミズリー川、ミシシッピー川の洪水のお話をさせていただいたと思うんですけれども、アメリカでは、陸軍工兵隊という治水を担当するところが、1993 年にありましたミズリー川、ミシシッピー川の洪水で国民に謝ったわけです。私たちが「川を真っ直ぐにすれば安全である」というふうに信じてやった近代河川工法が、かえって洪水を大きくするなどの被害を引き起こした。だから、これは私たちの都市計画の誤りであると。そして、私たちだけではなくて、私たち以前には地方の自治体がやってきた、近代河川工法というものには限界があったと、アメリカや、アメリカだけではなくヨーロッパも謝ったわけです。私たちが今この（大阪府の）再評価委員会で考えなければならないのはこれではないかというふうに思うんですね。

例えばこの後、第 7 番目の意見陳述者の方が長野の治水・利水委員会に入っておられましたので、お話があると思うんですけれども、長野では、9 つの委員会が持たれまして、ダムに反対する人とダムに賛成する人がフィフティー・フィフティーで委員会がありました。それが長い間かかって出した結論は「すべてのダム計画を廃止す

る」というものだったんですね。それは、時間をかけて住民の方々と車座になって、いろいろつばを飛ばし合いながら、こっちが安全なんや、こっちのほうが安全だというふうに話し合った結果、多くの人びとがダムに頼らなくても安全であることができるということを理解したというふうに委員会が判断したわけです。

地元の方たちには理解できないことが世の中で起こっておりますので、やはりここは私は、きょうは委員が2人遅刻してこられましたけれども、建設事業再評価委員会が独自に判断をするべき時期だというふうに強く思います。

「淀川（流域）委員会」は、国土交通省が設定した委員会で、自ら立候補した委員たちが、それこそ全てのダムはなくていいという判断をいたしました。揖保川委員会も同じように、委員会自らが（脱ダムの）判断をしています。

橋本総理時代に通達がありまして、こういった審議会を経て、ダムが要らないというふうな結果になった場合は、それまでにかかったお金をその自治体が負担しなくてよいというようなことも、もう多くの人びとに知られるようになってきています。地元の方々のたくさんの、榎尾川ダムに既に完成している、あるいは用地買収に協力している、地域発展のためにダムが必要だというふうな声は、私は理解はできますけれども、それでもなおこの委員会が設置された趣旨を考えますと、委員会の皆様方が判断をしていただくべき、すなわち榎尾川ダム事業というものは、ここですっぱりと考え方を变えて、やめるべきだというふうに思っております。

榎尾川で問われているものは、私たちの近代科学がやってきた、ダムに頼るだけの治水がよかったのかどうかという、そういう大きな問題だと思います。それが大阪府の財政を助けるのならば、このダム事業を今撤退するという勇気を、私たち大阪府民は、そして事業評価委員会は持つべきではないかなというふうに私は強く思います。

自己紹介が遅れましたが、私は、公共事業チェックを求めるNGOの会、402団体の代表で、大阪市に住んでおります。

委員長のところには、お手元に私の『ダム撤去への道』をいう本をお届けしております。それから、防災研の〇先生にも、1部余分に持って来ておりますので、差し上げたいと思いますので、どうぞお読みいただければと思います。

ありがとうございました。

(部会長)

あと、ほかの委員にもこの資料に関しましては回したいと思います。

(委員からの質問)

アメリカのミシシッピーの話をされましたが、河道を直線化して、堤防を高くして、治水安全度を上げるのは間違いであるというふうなことというのは、まさにそのとおりだと思うんですけど、それとダム事業というものを直接結び付けるというのはちょっとおかしいんじゃないか。それはちょっと切り離れた方がいいんじゃないか。

(意見陳述者)

私がお話したのは「思想」の問題であります。これまで私たちが 100 年間使ってきた思想を変えるべきではないかということです。委員長、お時間をいただきたいのですが、その本の中に書いておるんですけども、まだ日本では多くの人知らないことなんですけれども、カナダでは、サケが森に海の栄養分を運んでいたということが近年明らかになって、そして川を改修しようというふうな事業が自然再生事業として起こっているんですね。

私たちは、1990 年くらいから「森は海の恋人」という言葉などが使われて、森が洪水で、海にミネラルを運んでいたんだよということをやっと知ったわけですけども、実はカナダで今、知られている知恵というのは、海も森を育てていたということでした。そういったことは、人間の科学者という方々、あるいは私たち人間が、実は今やっとなんてサケに教えられていることなんですけれども、私たちの近代河川工法とか、あるいは近代文明というものは、たかがそういったことも科学的に知っていませんでした。だから、私は、100 年前は正しいと思って行われたことも、今こそもう一度見直すべきだというふうに思うのです。この委員会はその任務を負っているというふうに思っておるんです。